

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4390100198		
法人名	社会福祉法人寿量会		
事業所名	グループホーム虹の家		
所在地	熊本県熊本市南区奥古閑町4296-1		
自己評価作成日	平成27年9月28日	評価結果市町村受理日	平成27年12月26日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/43/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人ワークショップ「いふ」
所在地	熊本県熊本市中央区水前寺6丁目41-5
訪問調査日	平成27年10月26日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

虹の家も開設して9年が経過いたしました。ご利用者にとって「毎日笑顔で楽しい役割を持った生活をしていただける様に」取り組んでおります。開設当初からの「自分で出来る事は自分で」とのケア方針に沿った支援により、機能の低下があっても「自分らしい」暮らしを今も継続されています。「家」の前は小学校の通学路です。児童の通学の際には朝の挨拶運動を行い、帰りには下校を見守っており、子供達からの笑顔と元気をもらっています。また、認知症であっても地域の住民の一人として、地域行事などに参加しています。最近の取り組みとして、地域の方の家に掛掛け季節を感じて頂いたり、グループホームの中に地域の方を招いて、ボランティア様によるミニコンサート等のイベントを行っています。そのような中、近所より収穫された季節の野菜を届けて頂いたり、地域美容室ではご利用者の散髪が終わるまで見守っていただいたりと、近隣の方にグループホームを理解していただき、地域の中での交流が出来ております。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

*ホームは、認知症の人の住環境に関して専門知識を持つ建築家によって、設計・建築されている。筋力の低下を防止する為に適度な段差を設けたり、回廊に沿って配置した憩いの場と、気分転換に適した中庭が開放感を与えている等、利用者の心身に配慮した工夫が施されている。 *利用者が当たり前生活を続けられるようにという思いから、開設以来、地域との継続的な関わりを大切にしている。多様な交流を重ねる中で、ホームはすっかり地域に馴染んでいる。地域との交流やボランティアの協力は、ホームだけでは実現できない張りや潤いを利用者にもたらし、生活の質を高めることに繋がっている。 *ハード・ソフト両面の充実により、利用者の落ち着ける環境が整えられ、結果として利用者の穏やかな表情を引き出している。管理者の、明確な根拠に基づく具体的な指導のもとで、「魅力ある介護・介護職員を目指して」という目標に向かって、職員は日々努力している。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働いている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー) + (Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	理念のもとで時間にとらわれず、入居者の方と関わることで「その人らしい」暮らしを継続できる支援する事を目指しています。毎月1日11日23日には入居者のペースでゆっくり生活が出来ているかを振り返る時間を作っています。	「自由と自立」「共生と共育」の理念を実現するために「ゆっくり・じっくり・たっぷり」の言葉を大切にしている。新人職員は理念について具体的な例を用いた説明を受け、その理解を深めている。毎月1日・11日・23日を日頃のケアを振り返る日と定め、利用者が「笑顔でその人らしい暮らし」を継続できるよう自立支援に努めている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	家の前が通学路の為、子供達の学校の行き帰りの様子を見守ったりしています。また、地域の美容室やスーパーも利用しています。地域の公民館でのイベントコンサートなどに参加し交流を図っています。	登下校時に挨拶を交わしたり、運動会に出掛けて応援したり、施設の餅つきに招待して一緒に楽しむ等、地域の小学生と交流を深めている。また、地域での買い物や清掃活動・イベントへの参加等、積極的に地域へ出掛け、交流を図っている。尚、地域住民から自宅の花見やぶどう狩り等への案内があり、心のこもったおもてなしを受ける等、家庭的な雰囲気との交流も見られた。地域との多種多様な交流が利用者の生活に潤いを与えている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	ご入居の相談や見学をいつでも受け、今、困っておられる事についてグループ全体で考えるようにしています。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に一回、入居者の普段の様子や参加行事・疾病等を資料にまとめて生活の様子を報告している。地域の方より“社協だより”や地域のイベント情報が記載された広報誌を頂き、広報誌を通じてご入居者にも地域の活動を知って頂くように活用しています。又、地域の方より地域の行事を伺い、ご入居者と一緒出来るだけ外出する様に心掛けています。	運営推進会議を2カ月に1回、社会福祉協議会会長・地域包括支援センター職員・自治会連合会会長・ボランティア・入居者代表・デイサービス利用者・家族代表の参加を得て開催。事業所の実績や活動状況を報告の上、地域との意見交換・質疑応答を行っている。委員から地域のイベントや季節の花の見頃等の情報が寄せられ、積極的に外出している。	更に有意義な会議となるように、意見を出し易くする工夫も必要と思われる。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	定期的に介護相談専門委員の方の訪問を受けて、ご入居者の思いを聞いて頂きケアの中に活用しています。行政の取り組みや制度を伺い、情報として取り入れています。	年1回開かれる熊本市との意見交換会で、行政の取り組みや制度等の情報を得ている。分からない事は直接担当者に電話で相談している。毎月1回、市の介護相談専門員が訪問しており、利用者から聞き取った思いや意見をケアに反映する等して有効に活用し、サービスの質の向上に繋げている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	法人グループ全体で身体拘束をしないケアに取り組んでいます。又、身体拘束の勉強会を行う事で職員全員が拘束の内容を理解しています。玄関・窓・施錠せずに、入居者の思いを叶えるケアを心掛けている。	昼間は玄関や窓の施錠を行わず利用者は出入りが自由である。草履を履いているのは玄関先で外を眺めたい時、靴をはき帽子をかぶっているのは出掛けたい時、といった利用者のサインをいち早く把握して見守りや声かけを行っている。出掛けたい利用者とは一緒に散歩に出る等、職員の連携した対応で、拘束をしないケアに取り組んでいる。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待についての勉強会を行っております。職員全員が虐待防止への理解はあります。ケアを一人で悩まずにその都度、皆で話し合って解決する職場環境に努めています。又、意見が言いやすい環境をととのえる様に努めています。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	制度についての勉強会を行っております。以前にご入居者が利用されていたので内容の理解を深めています。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時にしっかり説明を行っています。又、何か疑問点やご不明な事がないかについては、面会時や随時の電話連絡にて確認して頂く様にお伝えしています。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ご入居者やご家族の希望に関しては、思いを叶える様に皆で方法を考えています。今までは苦情はありませんが苦情申出窓口を設置して苦情などの外部へ表せる体制を整えています。ご家族に安心して頂けるように、毎月(15日)写真や手紙で生活の様子を知って頂いています。	家族の面会は多い。職員は面会時に「何かありませんか」と笑顔で積極的に声をかける等、家族が意見を言い易いよう心がけている。どんな小さなことでも家族にこまめに伝える事で信頼関係を築いている。毎月の請求書に、手紙と楽しそうに活動している利用者の写真を添えつつ、体調の変化等を伝える事が、家族の安心に繋がりが喜ばれている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	職員がご入居者のケアや季節の行事に悩んでいる場合は一緒に考えたりしています。意見の言いやすい環境を作っております。話しにくい場合は母体施設の役職者に相談できる体制をとっています。	管理者は、日頃から職員に同じ目線で語りかける事を意識し、意見要望を言い易いように心がけている。職員は、ケアに関する各自の体験や試みから意見や提案を出し合い、意見を反映して日常的に改善が図られている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	働きやすい環境を目指しています。職員各自の夜勤回数を確認し勤務体制に無理がないかを聞き取り希望を叶えています。又、体調を崩した時は気兼ねなく療養ができる様に職員全体でフォローしています。ご利用者ご家族からの感謝の言葉を伝えたり、仕事の大切さ、ご入居者の思いを話して、職員のやりがいに繋げています。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	母体の職員研修で認知症や感染症・介護・地域について学んでいます。ホーム内でも再度認知症・感染・拘束など勉強の機会を作ったり、普段のケアの中でその都度、対策や方法を話し合い進めています。介護体験が浅い職員に対しては個別に相談や話し合う機会を設けて、不安がある面をフォローをしています。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	熊本市のブロック連絡会議に出席して、同業者との交流の機会を持つ事が出来ています。会議で得た情報を職員に伝えて、必要と思う時は勉強会を設けて、ケアの悩みや行動障害の対策方法など学び知識の向上となっています。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	ご入居前にご本人・ご家族と会い情報収集やグループホームについてご理解して頂く様にしています。又、担当ケアマネージャや今までご利用されている事業所からご本人の身体状況・精神状態の収集を行い好きな食べ物・嫌いな物・趣味等の情報の収集を行い、ホームで安心して生活出来る環境づくりを準備しています。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ご入居前に訪問したり、ホームの見学に来て頂き、実際に使用する部屋や雰囲気を見て頂いています。準備する物やご家族の不安な事・要望等を聞き、ご家族の思いがケアに活かせる様に準備しています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	相談を受けても直ぐに入居が困難な為、現在の状況やサービスの利用状況を確認して担当ケアマネージャーと一緒に今後について検討している。又、担当ケアマネージャーがいない場合は居宅支援事業所に繋げています。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	掃除・洗濯物たたみ[干し]・汁物作りや食器の後片付けを一緒に行う等の役割分担が出来ています。又、ご入居者同士出来ない所をお互いに手助けをする等の関係が自然と出来ています。一緒に笑い・楽しみ・慰めあったりと家族の様な関係が築けています。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	何でも職員がしてしまうのではなく、ご家族にも役割を持って頂いております。受診へ行ったり、外出[家族での誕生会・法事]等。又、季節の衣類交換・部屋の片づけ等はご本人が活躍できる環境があります。面会時にはご家族とゆっくりできる環境・時間を大切にしています。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	今まで利用されていた美容室・病院等を利用する等、これまで大切にされて来た環境を途切れない様にサポートして、その場所でなじみの関係の方と会って話しをしたりと、今までの関係が継続出来る支援をしています。	美容室や病院、外食など馴染みのある場所へ家族の協力を得て出掛けている。また、母体特養やデイサービスでのイベント、地域の行事等に積極的に出掛け、友人・知人に合う機会も多い。敬老会では利用者と家族と一緒に嬉しいの食事をしたり、季節毎の衣類の整理に家族が関わる等、家族と利用者の会話が生まれ絆を深める機会をいくつも設けている。面会に訪れる友人・知人を、職員が温かく迎え入れており、馴染みの人や場所との関係の継続の支援に繋がっている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	ご利用者個々の生活を大事にしながら、食事やお茶等を皆でゆっくりする時間を作っています。食後、他の方の食器を台所まで運んだり、掃除や片づけ等を出来る方が手伝われる。利用者同士で自然に「ありがとう」と感謝の言葉が掛け合う関係となっている。		
22		○関係を断ち切らない取り組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退去後もご家族と連絡を取りながら身体状況を確認している。ご家族のご希望を把握して同法人の特別養護老人ホームご入居への相談・手続きをサポートしています。ご入居後もご利用者の面会に行ったり、ご家族の相談にのったりしています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	ご本人の希望は出来るだけその時に叶えるようにしています。行事への参加も拒否される場合は無理せずに柔軟に対応しています。困難な場合はご家族からの情報を聞いてご本人の思いに沿うように努めています。	家族や市の介護相談専門委員の聞き取りによる情報、日常会話や仕草等、多様な視点から利用者の思いを把握している。介護相談専門員への訴えから家族に対する利用者の愛慕の念を汲み取って家族に伝え、思いに沿う対応に努めている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	今まで、生活して来られた場所・環境を確認し、暮らし方についてはご家族や普段の会話から情報を集めています。ご本人の興味ある物を準備しご入居者の生活を見守っています。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	ご本人の出来ない事でなく「出来る事」「出来るのではないか」を視点に職員全員でその方の事を考えケアプランに活かしています。「出来る事」がいつまでも継続出来る様にご本人のペースで生活を支援しています。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	カンファレンスにはご家族は中々参加出来ないが、面会時や随時の電話連絡にて意向を確認しています。ご入居者の「出来る事」「出来るのではないか」をケアプランに盛り込み、ご本人の力を活かした自立支援が出来る様なケア目指しています。	介護支援専門員は、利用者の日常の観察や記録、職員への聞き取り等から、利用者の情報を詳細に収集し、毎月アセスメントとモニタリングを実施している。家族の意向を面会時や電話等で確認し、かかりつけ医の意見を反映してプランを作成している。利用者が出来る事に視点を置き、その人らしい生活ができるように、また、分かり易い言葉を用いることに留意したプランの作成を心がけている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	記録はご入居者の生活の様子がわかる様に「出来た」「出来なかった」ではなく、困っている様子やその時の言動や状態がわかる様にしています。申し送りや連絡ノートで情報の共有を図っています。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	施設の理念に「その人らしい暮らしの支援を目指します」とあります。ご本人やご家族のニーズがある事は職員にとって嬉しい事です。職員はニーズを叶えるための方法を考え全力で支援します。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域の美容室で時間がかかる場合はお店の方に見守って頂いております。地域の祭りやコンサート・花見等の外出行事にはボランティアの協力を得ながら暮らしを支えています。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	ご入居前のかかりつけ医を継続している。ご家族希望で往診〔訪問歯科〕をしています。受診はご家族・職員とで協力しながら対応。受診に関わる事で日頃の様子を説明できています。急変時は母体法人のクリニックで対応できる体制が出来ています。	利用者・家族の意思を尊重したかかりつけ医となっている。受診時には職員又は家族が同行。家族同行の際は状況について職員から口頭及び文書で情報を提供している。医師からの指示や服薬等の情報は申し送りノートを用いて職員間で共有している。時折、母体特養の看護師が様子を見に来る事に加え、母体法人のクリニックの24時間対応も心強く、利用者・家族の安心に繋がっている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	ご本人は体調の異常を訴えられない場合はバイタルチェックを行い普段の状態を観察しています。「いつもと違う」と気づき主治医に連絡する。又、母体の看護師と連携を行い、看護師は24時間体制で急変時に対応出来る様にしています。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時に対しては普段の生活の様子を医療機関への情報提供をしています。又、入院中は食事時間に合わせて面会に行き食事面のフォローをしています。頻回に会う事で状態も把握でき、又、医師やご家族との連携も図れます。退院後の生活がスムーズに運べる様にしています。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	母体の看護師や同法人の病院へ24時間連絡が出来る体制をとり、体調管理に努めています。契約時の段階で医療体制については説明しています。体調の変化の際にはその都度、ご家族に状態を連絡しています。普段から連絡を取る事により、ホームでの対応を理解して頂いています。	看取りは行わない方針であり、契約時に利用者・家族に対して、母体特養の看護師や同法人の病院による24時間対応等、医療体制について説明している。管理者は職員に、どんなに些細な事でも不安を感じたなら、電話一本で駆けつけると伝えており、職員の精神的負担を軽減している。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	心肺蘇生法や予想できない急変〔誤嚥・止血方法・骨折・火傷〕等の応急処置の方法については勉強会を行っています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	スプリンクラーを設置し安心できる環境を整備しています。又、夜間帯・昼間の火災・災害を想定しての避難訓練や防災についての勉強会を行っています。地域の方の協力体制については、ホームの両隣に関しては訪問した際に協力の声かけを行っています。又、非常通報装置の設置で隣接する特別養護老人ホームやケアハウスに避難が出来る協力体制が整っています。	隣接する母体法人の特養やデイサービスと合同で、消防署立ち会いのもと、利用者も参加して昼・夜を想定した総合訓練を実施。また、非常通報装置の設置により、迅速に対応できる協力体制が構築されている。ホームで防災について勉強会を実施する中で、火元や危険個所の点検をし、災害に関するニュースを話題にして振り返る等、防災意識を高めている。台風時はベッドを窓から離す等、防災を意識した対応が見られた。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	人生の先輩である事を心掛け、尊厳を持って言葉掛けや対応等プライドを損なわない様に、ご利用者の気持ちをそのまま受け入れる様にしています。「出来る事をいつまでも継続出来る様に」「ご本人の出来る所を発見出来る様に努めています」とご利用者の自立を尊重した関わりが出来る様に努めています。又、入居者のプライバシーを守るために、排泄や入浴時は個別に対応しています。職員にも定期的にプライバシーに関する勉強会を行っています。	母体特養で接遇マナーやプライバシーに関する研修を定期的実施している。言葉使いは「です・ます」の丁寧語が基本であるが、利用者が理解し易い方言を使うこともあり、温かみのある言葉使いを心がけている。排泄介助は尊厳に最も関わりの深い事であり、羞恥心や不安感に細心の配慮をした対応が見られた。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	普段の生活の中で入浴・外出時に洋服の準備と一緒に、自分で選んで頂くなど自分で決める場面を多く作っています。又、希望に対してはその時に叶える事を目標にし、自分で伝えられない方にはじっくり関わる事、ご家族に協力を得て思いを叶える様に努めている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	生活の中で食事・片づけ・洗濯物干し・たたみ・縫物等を手伝う方、部屋でのんびりする方と出来る限り、一人一人のペースを守る支援を心掛けています。行事やイベントの際には、職員のペースにならない様に職員配置を多くして対応しています。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	定期的に美容室を利用してご本人の希望の髪形にしてもらったり、洗面台で櫛や化粧水を準備して自分でセットできる環境を作っています。又、爪切りマニキュア塗りも行い喜んでもらっています。他にもご家族よりご本人に似合う服を準備してもらい、行事や外出の時、一緒に服を選びおしゃれを楽しんで頂いています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	汁物は自分達で作っています。時には得意のだこ汁を作ったり、準備や片づけも職員と一緒にしています。又、自分たちで作った野菜や近所から頂いた新鮮な野菜を調理、梅干しや漬物も作り食事を楽しんでいます。おやつも手作りで芋万十や団子等を一緒に楽しみながら取り組んでいます。	料理は母体特養で調理して運ばれてくる他、汁物と菜園の野菜を使った料理をホームで調理し提供している。食材の買い出しに利用者と職員がともに出掛けて、ひな祭りやクリスマス等の行事食・運動会の手作り弁当・手作りおやつ調理を一緒にすることで、食事を楽しむ機会を多様に設けている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	母体の管理栄養士が栄養を考えた献立になっています。午前・午後とお茶の時間を作り皆さんと一緒にお茶を楽しんでいます。季節によってアイスクリームやゼリー等水分が取れる様に工夫しています。水分量についてはチェック表で確認しています。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	声かけの方・見守りの方・介助が必要な方と、個々の力に応じてケアを行っています。口臭もなく食事の摂取も良好である。ケアの際に義歯の状態を把握しています。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	職員一人で介助したり、二人で介助したりと個々の力に応じてトイレでの排泄ケアを行っています。殿部を摩って刺激をしたり、自分でお腹のマッサージをして頂く様声掛けを行ったりと、個々の特徴を踏まえ、おむつに頼らないトイレでの気持ち良い排泄が出来る様に支援しています。	トイレでの排泄を基本としており、パット・リハビリパンツ等の排泄用品は、利用者一人ひとりの状態や夜間・昼間、季節によって、適切な物を検討し、快適な排泄支援に繋げている。トイレの場所が認識できない利用者には、灯りをつけておくことで場所を確認し、自立に繋がった例も見られた。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	下剤での排便コントロールしているご入居者は2名おられます。服薬管理は職員が行っています。下剤以外にも水分の管理や牛乳・ヨーグルト・果物・繊維の多い食材を使った食事に工夫しています。又、運動にも心掛けている。腹圧がかかりやすい姿勢[座位]での排泄を促しています。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	毎日、お風呂を準備しています。一日おきの入浴を目安にしているが、希望があれば入浴の日でなくてもご利用者の希望を叶えています。檜風呂の日・季節に合わせて菖蒲湯・ゆず湯・温泉めぐり等のイベント入浴を楽しむ工夫をしています。	1日置きの入浴を基本としているが、希望する人は毎日でも入浴可能。職員の見守りや介助のもと、安心・安全にゆったりと浴槽につかれる為、利用者にとって心寛げる時間となっている。檜風呂では大きな窓から金峰山を望む等、周囲の田園風景や四季を感じながらの入浴には、露天風呂の趣きがあり、利用者の満足度を更に高めている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中、自分の部屋でゆっくりする方は見守り、自分で上手に休息を訴えられない方には身体状況を把握して[座位姿勢等]部屋での短時間ゆっくり休息の時間を作ったりと個々の状態に応じたケアを行っています。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬の内容についてはファイルを作り内容が把握しやすいようにしています。内服の管理は職員が行い、与薬前には名前の確認して誤薬のない様になっています。袋を渡せば飲まれる方、袋を開け手渡しする方と口に運んで飲んで頂く方、個々に応じて対応しています。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	掃除・食事の準備・片づけ・洗濯たたみ・干し等ご入居者が出来る事は見守っています。職員はご入居者の頑張り「ありがとうございます。助かります」の言葉掛けが生活の張りに繋がりになればと感じています。又、誕生会や季節の行事等を通じ、生活の中で楽しみを支援しています。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるよう支援している	天気の良い日は散歩やお地藏様参り等外出の機会を作り、周りの景色や季節を感じてもらっています。外出行事の花見・紅葉見学等はボランティアの方のご支援を頂き行っています。又、地域の祭り・コンサートの情報を集めて出掛けています。	季節を感じながらの散歩やお地藏様参り、食材の買い物等、日常的に外出している。利用者が、職員とともにおやつやの買い物に出掛けたり、家族とお墓参りに出掛ける等、個別の対応もみられた。梅の花見・鯉のぼり見学・モミジ狩り等の四季折々のバスハイクの際は、おやつや手作り弁当持参で出掛けるなど、多様な外出の機会によって、楽しく気分転換が図られている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	ご家族からの預り金で買い物を楽しんでもらい、自分でお金を払ったりしてお金を使う支援をしています。ご家族には定期的にご利用したお金の用途を確認してもらっています。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	家族・知人・親類から電話がみられ、ご本人と代わると会話を喜ばれています。暑中お見舞い・年賀状などは準備して家族に送っている。字を書くのが苦手な方にはスタンプを準備して本人に関わってもらっています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	ご入居者と台所に立っても混雑しないほどスペースが確保出来ています。リビングにはカレンダーボードで日付・曜日がわかり季節のわかる写真を飾ったりしています。居間はコタツを準備していつでも寝転がったりと皆さんがにくつろげる様にしています。	秋らしいピラカンサスの赤い実や観葉植物が随所に飾られている。落としても食べても問題ないように壊れにくい鉢や食べられるパセリを植えている事が、同時にみんなの目を楽しませる工夫にも繋がっている。外の景色をどの位置からでも楽しめるよう、随所に椅子・ソファ・ベンチがあり、その日その時の気分で過ごす事が出来る。活き活きとした表情でキッチンで洗い物をしている利用者、新聞に目を通して利用利用者等、各自が自由に穏やかな時間を過ごしていた。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	居室の間にセミパブリックスペースを設けて有り、気の合った同士で話が出来ます。時々話をされています。その際には職員が見守りをしています。スペースには本や季節の飾り物を置き自然と集まりやすい工夫をしています。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ご家族の協力で使い慣れた家具[タンス・コタツ・テレビ]等を実際に使用しています。コタツにゆっくり足を伸ばして新聞を読んだり、テレビを見たり、寝転んでいる場面が見られます。今後も居心地が良く過ごして頂ける工夫をします。	居室入り口のドアには色・柄の異なった布が部分的に張られている。プライバシーを確保しながらも職員は室内を確認でき、利用者は布の模様で自分の部屋を認識できる工夫が見られた。いつでもお茶が飲めるよう自分の部屋に専用のポット等を備えている利用者、新聞を広げ寛いでいる利用者等がおり、まるで自宅の自室という感じが見られた。畳の部屋にベッドを常備して体調によって使い分ける等、それぞれの部屋で一人ひとりが落ち着いて過ごせるよう配慮されていた。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	部屋の入口に柄の違った布を貼り部屋がわかりやすいようにしています。部屋の中にトイレ・洗面台を設置して場所がわかる様になっています。精神的に混乱がある場合は夜間、電気を点けて場所がわかりやすい工夫をするなど、色々な場面で自立に向けて考えています。		